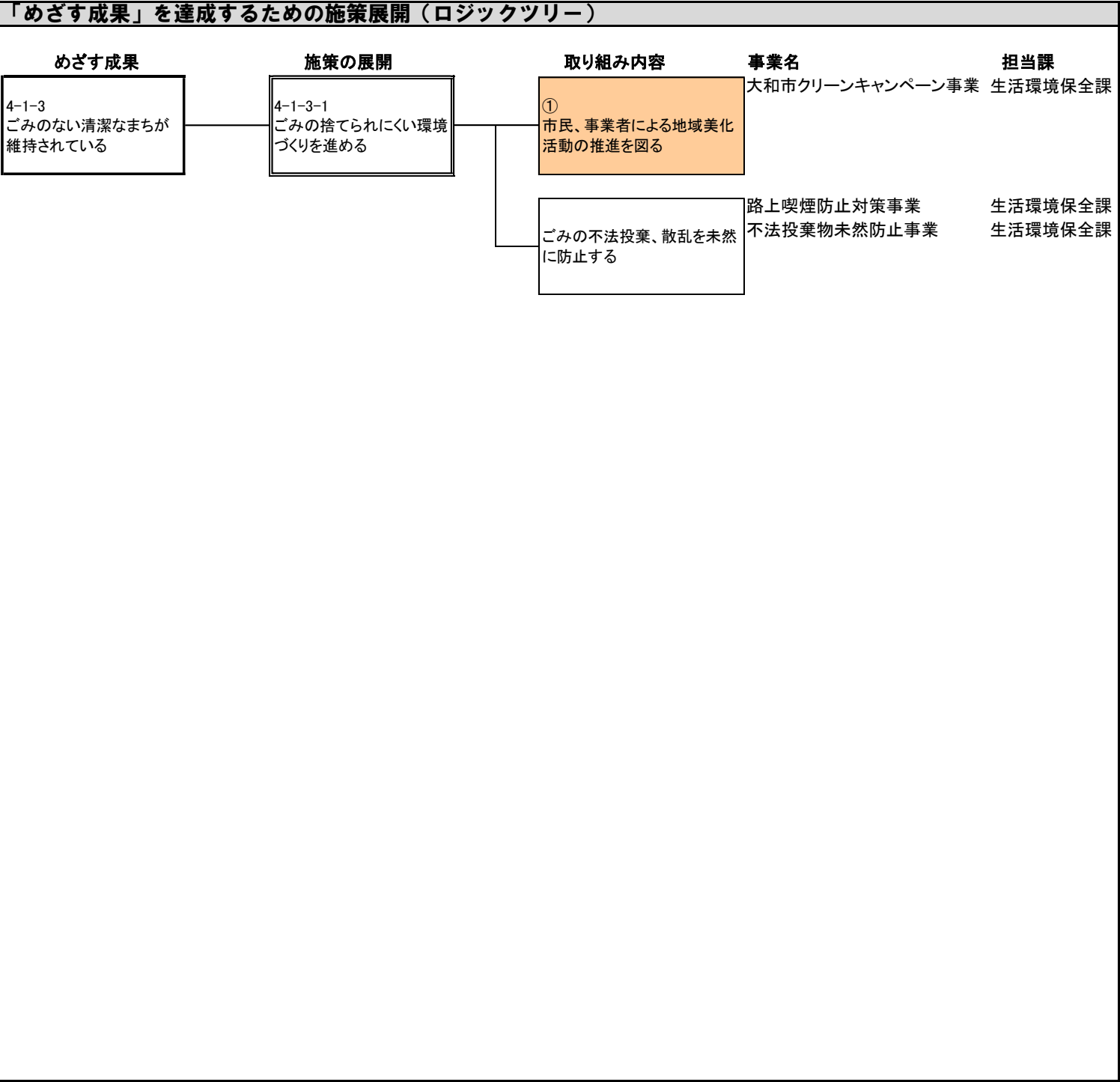


平成28年度「めざす成果」の達成に向けた進行管理シート		
4-1-3 ごみのない清潔なまちが維持されている		
総合計画体系	健康領域・基本目標	まちの健康・環境を守り育てるまち
	個別目標	地球にやさしく活動する
	めざす成果	ごみのない清潔なまちが維持されている
		市民が地域の美化活動に参加し、ごみのない清潔なまちで生活しています。



成果を計る 主な指標	指標の名称	前期基本計画			後期基本計画			
		計画策定時 (H20)	最終目標値 (H25)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	実績値 (H27)	中間目標値 (H28)	最終目標値 (H30)
	① 美化推進月間クリーン キャンペーン参加者数	4,100人	4,700人	3,791人	4,323人	3,584人	5,000人	5,200人

所 管 部	環境農政部	
平成27年度までの 取り組み内容	【ごみの捨てられにくい環境づくりを進める】 ・「ごみの散乱のない 清潔できれいな まち」を推進するために、市民、各種団体、事業者及び市が協力して行う地域の美化活動として、年間を通じたクリーンキャンペーンの実施など、様々な活動を通して公共の場所が清潔に保たれるよう美化意識の啓発を行いました。 ・不法投棄の未然防止のため市内全域で監視パトロールを行うとともに民有地等への不法投棄に関する苦情や相談に関して対策の提案及び処理方法の支援等を行いました。 ・犬の狂犬病の予防接種時等に、犬のふんの放置をさせないようにチラシを配布するなどし、「ポイ捨て等の防止に関する条例」の普及啓発を行いました。 ・路上喫煙防止対策としては、大和駅を中心に指導員が各駅前周辺の路上喫煙禁止区域を巡回し、路上喫煙者への指導を行いました。老朽化した路上喫煙禁止路面標示の貼り替えを行うことで禁止区域の明確化を行いました。 ・春と秋のキャンペーン等で駅前でのチラシ配布を行い、「路上喫煙の防止に関する条例」の普及啓発を行いました。	
構成事業に対する考え方 (事業の量及び実施手法)	・日常の清掃活動等を通じ、ごみが捨てられにくい環境づくりを行います。 ・市民一人ひとりの自発的な行動を促す意識啓発として、「例月まち並み清掃」をはじめとしたクリーンキャンペーン活動を継続的に実施する必要があります。 ・個々の苦情相談に対して適切な防止対策を支援できるよう、現地調査やパトロール活動が重要です。また、ポイ捨てなどの未然防止対策に取り組むとともに、今後も、市民、事業者及び市の相互協力の下で、条例の普及・啓発に努めていく必要があります。 ・路上喫煙防止の実効性を確保するため、重点禁止区域における指導業務を中心に行い、継続的に路上喫煙防止の周知徹底を図っていくとともに、老朽化した路上喫煙禁止路面標示を計画的に貼り替えていく必要があります。	
注) 例年どおりの事業展開を予定している事務事業については、特段の記載をしていません。		
今後の展開方針		
新規事業の立案		(該当する事務事業)
既存事業の拡充		(該当する事務事業)
事業の廃止・縮減		(該当する事務事業)
事業の効率化		(該当する事務事業)
その他見直し		(該当する事務事業)